

2020年9月25日

株主各位

株式会社オプトラン

### 議決権行使書集計委託事務に関して

新聞報道等で取り上げられておりますが、株主総会議決権行使書集計に関し、弊社株主名簿管理人である日本証券代行株式会社および三井住友信託銀行株式会社より、集計方法の誤りにつき調査結果が発表されました。

議決権行使期限最終日付で、本来の配達日の前日に先行配達された分の議決権行使書は、有効であり、集計結果に算入すべきであったところ、その本来の配達日である議決権行使期限最終日付の翌日に到達したものと判断し、無効として取り扱っていたという内容です。

この調査は2020年5月から7月までに開催された株主総会が再集計の対象となっておりますが、弊社開催の2020年3月も同様のスキームにて議決権集計をしていることから、同様の事態が発生している可能性があります。

前記の2社によれば、会社法にて株主総会決議に関する取消訴訟の出訴期間が株主総会決議日から3か月間とされているため、データの保存期間を原則として株主総会終了後3か月間としており、弊社が開催した3月分についても、現在では有効票未集計分の詳細なデータが残存せず調査出来ない状況であるとしております。

弊社はこの度の対応に対して、企業統治の基本である、株主総会の株主議決権行使集計事務の厳正化を強く求め、名簿管理人である日本証券代行株式会社に対し抗議文を提出いたしました。

なお、2020年3月の弊社株主総会は3月26日に提出しました直近の臨時報告書のとおり、議案可決に必要な要件を満たしており、議案の可決否決の結果に影響を及ぼすものではないと思われまます。

この度は議決権集計委託事務に関しまして株主の皆様にご迷惑ご心配をお掛けしましたこととお詫び申し上げます。

#### 《お問合せ先》

- ・日本証券代行株式会社 0120-707-843  
受付時間 午前9時から午後5時まで(土・日・祝日を除く)
- ・株式会社オプトラン 総務課 03-6635-9487

#### 《ご参考》

- ・三井住友信託銀行リリース情報 <https://www.smth.jp/news/2020/200924.pdf>
- ・日本証券代行リリース情報 <https://www.jsa-hp.co.jp/company/download/252>

以上